平成24年度新宿区外部評価委員会第2部会 第11回会議要旨

<開催日>

平成24年10月4日 (木)

<場所>

区役所本庁舎6階会議室

<出席者>

外部評価委員(5名)

森本委員、金澤委員、小菅委員、小山委員、鱒沢委員

事務局(3名)

山崎行政管理課長、担当2名

<開会>

1 個別目標評価について

【部会長】

第11回第2部会を開会します。

本日は前回に引き続き経常事業評価の部会としての意見を取りまとめていきますが、その前に個別目標評価の方法について話し合いたいと思います。

最初に事務局から説明をお願いします。

【事務局】

個別目標というのは、皆様にこれまで評価していただいてきた計画事業や経常事業の上位にあるもので、各個別目標の中に何本かの計画事業と経常事業が入っているイメージになります。 個別目標については、外部評価手法が現時点では確立されておりません。平成22年度に実施した際も、評価という形式では行わず、ご意見をいただく形でまとめております。というのも、個別目標に設定されている指標だけでは、客観的な評価を行うことが難しいのです。

この評価手法についても今後議論していただく機会があろうかとは思いますが、今年度の評価については、22年度と同様、ご意見をいただく形でまとめていただきたいと考えております。 頂戴するご意見についてですが、個別目標を構成する計画事業について、皆様から評価いただいた内容を総括したもの、及び内部評価の記載に対するご意見をいただきたいと考えています。

評価の流れですが、時間の都合もありますので、部会長を中心に部会のご意見を取りまとめていただき、それを基に全体会で議論していただいたうえで取りまとめていただきたいと考えております。

【部会長】

ご質問などございますか。 では事務局案による手法でよろしいですか。 〈各委員了承〉

2 経常事業評価について

【部会長】

では経常事業評価の取りまとめに入ります。

最初に経常事業319「福祉作業所の管理運営」です。

【事務局】

以前にご提出いただいた文書質問について、所管課より回答が来ております。

「区内で、対象となるひと(福祉作業所に通所を希望している人、通所をした方がよいだろうと思われる人)はどのくらいいるのでしょうか。」というご質問に対し、「平成24年4月1日現在、区内の18歳以上の愛の手帳所持者数は1,113人です。特別支援学校等を卒業後に、一般企業での就労が難しい方が対象となります。障害の状況により生活介護等他のサービスを希望される方もいらっしゃいます。毎年度7月に特別支援学校等を卒業予定の生徒を対象に行っている調査によると、卒業後福祉作業所への通所希望者見込(平成23年度から25年度平均)は8名です。」との回答です。

【委員】

通所している人は、ご高齢になるまでずっと通所し続けるのですよね。

【部会長】

難しい問題ですよね。どんどん新しく卒業生が出てきても、前からいる人が占めているので、 行政の施設にはなかなか入りにくい。保護者が集まってアパートを借りて民間の作業所をつく るような動きもありますが、そういったところで訓練したからといって、一般就業に繋がるか というとほとんどないわけで、だんだんたまってくるというのが実態でしょう。

[委員]

実際に高田馬場福祉作業所では定員はすでに一杯ですよね。新宿福祉作業所ももう厳しい。

【部会長】

「来年度以降、定員をオーバーする状況が予測されるので、それに対する対処もこれから重要である。」という意見を出しましょうか。

<各委員了承>

【部会長】

評価としては「適当でない」と付いている項目はなく、意見も高く評価する内容が多くなっています。「指定管理者制度の導入については経費・実績ともに評価できる。」ということですね。

他の意見としては、「定員を設定する際には潜在的なニーズをしっかりと把握した上で設定

してほしい。」などがありますね。

いかがでしょうか。他の方のご意見をお読みいただいて疑問やご指摘等あれば。 よろしいですか。

<各委員了承>

【部会長】

では次、経常事業320「障害者福祉センターの管理運営」にいきましょう。

これも「適当でない」という評価は付いておりませんね。ご意見としては「目的又は実績の評価」について「内部評価の記載が足りない。」というご指摘があります。これは「その他意見」として出していきましょう。

それから、「「事業の方向性」について、内部評価で「4つの重点的な運営課題」が挙げられていますが、これにどう対応するかがわからない。」というご意見がありますね。

【委員】

現時点でどこまで具体的に出せるかはわかりませんが、「方向性」の欄ですから、それらの 課題に対する方向性を出してほしかったなということです。

【部会長】

この意見もよろしいのではないでしょうか。

併せて「設定した指標をどのように達成していくか」を記載してもらう必要もあるかもしれませんね。

では次に経常事業317「障害者就労支援推進」です。

「適当でない」と付いた項目はありませんでした。

事業名と事業内容に関するご意見が出ていますね。

【委員】

「障害者就労支援事業」が平成23年度に地域文化部へ移管されて、「地域緑化事業」だけが残っているのに、事業名が「障害者就労支援推進」ですよね。あまり合っていない気がします。それから、「障害者就労支援事業」は移管されたはずなのに、「当事業は「障害者就労支援事業」と「障害者による地域緑化推進事業」から成り立っています」と書かれているのですよね。書くなら「いました」ではないかなと思います。

【部会長】

では「今後も地域緑化推進事業だけで事業を継続するのであれば、事業名を変えるべきではないか。」という意見を出しましょうか。

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

では次の経常事業133「スクールスタッフの活用」にいきます。

「効果的 効率的」について「適当でない」と評価された方がいます。

【委員】

この事業の「効果」というのは、例えばクラブ活動で部員が増えたとか実績が上がったとか、 生徒指導上で人間関係が深まったとか、そういうことだと思います。しかし内部評価では「授 業への協力や部・クラブ活動等の支援を行っており、効果的効率的です。」とある。「やったから適切」というのは評価とは言えないと思います。

【部会長】

「支援を行ったから効果的」ではなく、「支援を行った結果『こうなった』から効果的」という、そこの部分が抜けているというご意見ですね。

【委員】

そういう内部評価の視点がない。指標として出せれば理想だけど、それが出来なくても文章 では書かないと。

【委員】

そうですね。他にも「サービスの負担と担い手」の中で、「中学校の学区内の幼・小・中が 連携」とあるけど、どう連携しているのか全くわからないですよね。

【部会長】

ではそのような意見を出していきましょう。

評価としてはどうでしょうか。内部評価に記載が無いから「適当でない」としてしまうと、 この事業の手法が「効果的・効率的でない」と見えてしまうかもしれない。

【委員】

ただし、目標の設定についても「充実の度合いを数値化することは困難です。」と記載しているのですよね。全体に内部評価の記載というか、評価に対する姿勢について、きちんと成果を見るということが足りない印象を受けます。

我々は内部評価の内容を評価するわけですから、そこに記載されるべき内容が記載されていないのは「適当でない」とすべきではないでしょうか。

【部会長】

いかがでしょうか。ではこちらについては「適当でない」と評価して、内部評価の視点について意見を出しましょうか。

<各委員了承>

【部会長】

他にもご意見がありますね。スクールスタッフの選び方についてです。

【委員】

副校長やスクール・コーディネーターが自分の人脈を使って探しているのが現実だと思うのですが、結構大変ですよね。スクール・コーディネーターが必ず地域の人材を知っている保証はないでしょう。

【委員】

安定した人材確保が必要ではないかということですね。

【部会長】

スクールスタッフは授業や部活で直接子どもに係わるわけですから、人選は非常に重要です。 そういう意味でも、副校長とスクール・コーディネーターがすごく重要なキーポイントにな っているわけですね。

ただし、直接評価に関わる意見ではないため、「その他意見」として出すべきかと思いますがいかがでしょうか。

<各委員了承>

【部会長】

では次の経常事業135「スクール・コーディネーターの活動」にいきましょう。

「効果的・効率的」と「総合評価」に「適当でない」を付けた方がいますね。

【委員】

スクール・コーディネーターという制度そのものはいいと思いますが、内部評価の視点には、「学校と地域を結ぶ」という本来の姿が見えないし、おそらく実際の運用もそのようにはなっていないと思います。だから、この内部評価を機会に一度立ちどまって、事業の目的はなんなのかをしっかりと見返してほしいと思います。

【委員】

先日のヒアリングで、所管課も「橋渡しが一方通行になってしまっている」ということを課題として認識していたようなので、それを内部評価にしっかり記載して対応してほしいという意見を出すことは出来るのではないでしょうか。

【部会長】

来年度、国でスクールソーシャルワーカーをかなり大幅に配置するような予算概算要求が出ていましたが、その辺りと絡ませて考えてもいいかもしれません。

たしかに事業の目的をみると「橋渡し」とか「パイプ役」という文言が出てきますが、現在の仕組みでそれを実現するのはかなり難しいはずです。専門的な知識や資格を持って学校に入るわけではありませんから。

【委員】

基本的に地域の方ですからね。

【委員】

実際何をしてるのかといえば人探しですよ。

ですから、内部評価の記載が足りていないわけではないと思います。

【委員】

だから、人材紹介が中心みたいになっているけれども、本来そうではないでしょう。

【委員】

個人差はあると思います。結構子どもの日常のところまで入っている方もいますので。

【委員】

でも実際のところスクール・コーディネーターにはそこまで求められていませんよ。違う立場で関わっているかもしれませんが、スクール・コーディネーターはそこまで求められていないと思います。

【部会長】

しかし、事業概要にも「学校と地域の連携を円滑にする」と記載しています。「学校と地域 の連携」となると、人探しだけではないと思いますよね。結局、事業の目的とか概要に照らし てみると、人探して紹介するのがコーディネーターではないのではないかという評価になって しまいます。

【委員】

地域の人を紹介する役割についてはいいわけですよね。

【委員】

それ以上のことを求められていないということですよね。

【部会長】

事業目的や概要に照らして、「足りてない」というご意見と、実態に照らして「十分」というご意見に分かれてしまっていますね。

ただし、評価の前提として、事業目的を歪めることは出来ないと思います。「実態に即していないから事業目的を変えろ。」と言ってしまうと、そもそもの事業の成り立ちがおかしくなってしまう。まず目的や目標があって、それに向かって事業を行うわけですから。

【委員】

スクールソーシャルワーカーの機能を持つなんて出来ないですよ。

【部会長】

そうかもしれませんが、事業目的にはそのように書いてあるわけですから、それはやられていないでしょうということでいいのではないですか。いかがでしょう。

<各委員了承>

【部会長】

次に「目的又は実績の評価」についてです。「スクールコーディネーターの研修への参加率 が51.3%というのは低すぎるのではないか。」というご意見ですね。

【委員】

私もおかしいと思います。目標設定の60%というのも低いと思います。

【委員】

出席しなくてもいいものみたいな印象を受けてしまいます。

【委員】

しかも研修は定例会のなかでやっているということだから、定例会の出席率もそんなものだ ということですよね。

【委員】

普通全員出席するものだと考えますよね。

【部会長】

先程の議論にもありましたが、第2部会としてはスクール・コーディネーターがとても重要なものだと認識しているわけですから、スクール・コーディネーターにもそれをしっかり認識して活動してほしいということですね。いかがでしょうか。

<各委員了承>

【部会長】

では最後に経常事業138「保護者会等での家庭教育事業」です。

【事務局】

こちらも文書質問に対する回答が来ております。

「11年前に"地域の教育力向上事業"として大きく後押しをして頂いた"ニューイヤー◆キッズ・ミュージアム"が現在もその時の方向性を大切にしながら続いています。家庭だけでは親子の関係などでつまずいてしまう時期があり、身近で長い付き合いの第三者の存在が子どもの成長にとってはかけがえのないものだと強く感じています。この事業で行われている「地区単位子育で連携事業」のほかに、地域で子どもを育てあう関係を促すような働きかけも必要なのではないでしょうか。「改革改善の内容」にある子ども家庭部との連携の具体的な内容など、地域の教育力向上のため取組事例があれば教えてください。」とのご質問に対し、「家庭・地域の教育力向上支援として、子ども家庭部では、新宿区青少年活動推進委員の活動、地域団体との連携事業の実施、子育てメッセの開催などを行っています。また、地域の子育て力の向上として、プレイパーク活動の推進なども行っています。教育委員会では、地区単位子育で連携事業がそれに該当します。子ども家庭部と教育委員会において、対象や目的等が同様の事業を実施していることから、今後は子ども家庭部と教育委員会において、対象や目的等が同様の事業を実施していることから、今後は子ども家庭部と調整を図り、見直しを行っていきます。また、教育委員会では、地域協働学校の推進により、地域住民や保護者が学校運営に参画し、地域の人材や資源を生かした学校支援活動を行っていくことで、地域の教育力向上の一助になるものと期待しております。」と回答しております。

【委員】

一個の家庭教育だけでは賄い切れないところが絶対あるはずで、そこを賄い合えるような人間関係がつくれるよう働きかけているのかな、という主旨の質問でした。

【委員】

家庭、学校、地域があって、家庭だけではできないところ、学校だけではできないところは 地域で支えて、子どもの育成、教育を見守っていく必要があるということですよね。

【部会長】

先程の議論に照らして考えると、事業の目的や概要に、「地域で育てる」みたいなものは余りないように見えますから、その他意見が妥当かもしれません。

【委員】

そういう視点は必要ないでしょうか。

【部会長】

この事業ではないと思う。保護者会の云々ということではないのかもしれないですね。

【委員】

そうですね。

【委員】

地域の教育力については、もともとは教育委員会がやっていたのが、いろんなところに回っていってしまったのですよね。

【事務局】

内部評価の「事業の方向性」を見ていただくと、「地区単位子育ての連携事業については精査・検討が必要です、子ども家庭部と調整し事業の見直しを行います。」と書いてありますから、全く考えてないことは無いと思います。

【部会長】

別の部が別の事業としてやっているのであれば、個別の話としてここに載せることは適当ではないと思いますので、今の「事業の方向性」の記載と絡めながら、「子育てについてはいろいるところで見直しをしていると思うから、重要な課題の一つとして「地域の教育力」を考えてほしい。」ぐらいで収めてはいかがでしょうか。

<各委員了承>

【部会長】

他にはいかがですか。よろしければ部会意見の取りまとめは以上になります。

【事務局】

新宿区において、行政評価以外に、独自の評価制度というのを持っているところがあります。例えば、NPO法人の関係ですと、地域文化部がNPOに関する評価制度を別に持っています。同じように教育委員会も教育事業評価という形で、別な仕組みを運用しています。ほぼ同じ事業について別々なところが評価してきたので、それをどうするのか課題が残っていましたが、来年度から一本化し、この外部評価委員会で個々の事業について評価していくということにさせていただきたいと思っています。教育関係なので部会としては2部会になります。評価の手法ですとか評価の項目、それから評価の対象となる事業は変わりません。

【部会長】

わかりました。では、今ので何かご質問はいいですか。 次回からは全体会で経常事業評価を取りまとめていきます。 では本日は閉会とします。

<閉会>